

令和3年4月26日

保護者の皆様

豊岡市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応について

日頃は、新型コロナウイルス感染症予防に対し、適切にご対応いただきありがとうございます。

さて、本県が緊急事態措置を実施すべき区域となったことを踏まえ、下記のことにご留意いただきますとともに、兵庫県教育委員会作成の別添チラシを参考にいただき、引き続き、お子様やご家族の皆様の感染防止に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 欠席等の取り扱い

- (1) 風邪症状（のど痛、咳、発熱など）がある場合は、自宅で休養させてください。あわせて、本県が緊急事態措置を実施すべき区域となったことを踏まえ、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合やPCR検査等を受けている場合も、欠席させてください。
- (2) 県内の感染者が増加していることを踏まえ、感染が不安で出席できない場合は、各学校に相談してください。
- (3) (1)(2)の場合、また、感染予防のために欠席される場合は、いずれも欠席扱いになりません。

2 その他

- (1) 毎日の登校前の健康観察を、改めて徹底いただきますとともに、不要不急の外出・感染拡大地域への移動を自粛していただきますようお願いいたします。
- (2) 休日に新規に濃厚接触者及び陽性者と判定された場合は、その結果を市役所の代表番号（23-1111）に連絡してください。
- (3) お子様のことで気にかかることがあれば、学校に連絡してください。